

1 奨学資金

- (1) 熊本県高等学校定時制及び通信制課程修学奨励資金（対象 定時制・通信制）
月額 14,000 円（1、2、3、4 年）
募集 7 月中旬（平成 24 年度の場合）
備考 選考基準 職業について勉強に励んでいる人、家庭の経済状況等。年間 18 単位以上履修していること。4 年以内で卒業が見込まれること。
貸与であるが順調に卒業すれば返還が免除される。
- (2) 阿部育英基金（対象 通信制の 1 年）
月額 7,000 円
募集 9 月頃
選考基準 成績、家計、人物、健康、全国で 20 名位。特に学力面の成績が重視される。
返還の義務なし（給付）。
- (3) 熊本県育英資金（対象 高校全般）
月額 自宅通学 18,000 円、13,000 円又は 8,000 円
自宅外通学 23,000 円、18,000 円又は 13,000 円
募集 4 月
選考基準 成績、家計、人物、健康
必ず返還義務あり（連帯保証人が必要）。
- (4) 日本学生支援機構（対象 大学、短大、専門学校に進学予定の予約奨学生）
有利子と無利子の 2 種類がある。月額 3 万円～10 万円までである。

※詳しくは係まで。

希望する生徒、詳しく知りたい生徒は、学校に相談すること。

なお、上記貸し付け金額は年度により変わることがある。

2 教科書・学習書の無償給与

熊本県の定時制・通信制高校で働きながら学んでいる人を支援する制度で、条件に合う人で所定の書類を提出して無償給与認定された人には、教科書・学習書が県から支給されます。（自分で教科書・学習書代金を払わなくていいということです。）

手続きをするためには、SHR・LHRに参加し、担任による募集の説明をよく聞いてください。

(1)対象者

- ア 定職に就いている人（＝正社員）
- イ パート・アルバイトで当該年度働く人
- ウ 農業に従事している人
- エ 自家自営業等に従事している人
- オ 疾病等により職に就くことができない人
- カ 地震・火事・水害などに遭い、経済的に就学が困難な人
- キ 求職中の人（＝仕事を探している人・今から探す人）
- ク その他、やむをえない理由がある人
（障がいのある人、生活保護、家族看護、高卒資格が必要な家事従事者など）

(2)条件

ア 単位数

- ① 1年次生は、単位要件なし。
- ② 2年次生は、1年次で14単位修得済みの者。
- ③ 3年次生は、28単位以上修得済みの者。
- ④ 4年次生は、③の該当者で新年度に2科目以上受講申し込みをする者。

イ 収入・所得

平成18年度以前入学者は、収入・所得要件はありません。

平成19年度以降入学者は、収入・所得要件がありますので、所定の書類を提出してから、要件に合っているかがわかります。

(3)手続きのための書類提出時期

ア 在校生 : 前年度の12月～1月下旬

イ 新入生・転編入生・再活動生 : 5月下旬～7月上旬（9月の転編入生は9月中旬）

3 所得税の控除

年間の給与所得が130万円以下のとき、勤務先に在学証明書を提出すると勤労学生控除が受けられる。ただし、親の扶養に入っている場合は、103万円以下でないと親の税負担が増えてしまうので、親と相談の上で手続きすること。